

4 要介護等認定者調査

～はじめに～

問1 この調査票に御回答いただいているのは、どなたですか。(ひとつだけ)

- 宛名の御本人 同居の家族 その他

☆これ以降、宛名の御本人様についてうかがいます。宛名の方以外の方が記入される場合も、特に指定のない限り、宛名の御本人様について御回答ください。

1 あなた自身について

問2 あなたの性別をお答えください。(ひとつだけ)

- (御本人様は) 男性 回答しない
 (御本人様は) 女性

問3 あなたの令和7年11月1日現在の満年齢をお答えください。(ひとつだけ)

- 65歳～69歳 80歳～84歳
 70歳～74歳 85歳～89歳
 75歳～79歳 90歳以上

問4 あなたはどなたと暮らしていますか。(あてはまるものすべてに)

- 一人暮らし 孫
 配偶者(夫・妻) きょうだい
 子 親
 子の配偶者 その他

2 生活状況について

問5 現在の要介護度は次のどれに当たりますか。(ひとつだけ)

- 要支援1 要介護3
 要支援2 要介護4
 要介護1 要介護5
 要介護2

問6 介護が必要となった主な原因は何ですか。(あてはまるものすべてに)

- 脳卒中(脳出血・脳こうそく等) 糖尿病
 心臓病 視覚・聴覚障害
 がん(悪性新生物) 骨折・転倒
 呼吸器の病気(肺炎・肺がん等) 脊椎(せきつい)損傷
 関節の病気(リウマチ等) 高齢による衰弱
 認知症(アルツハイマー病等) その他
 パーキンソン病 わからない

介護保険・高齢者福祉に関するアンケート調査 (要介護等認定者)

御協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり、御理解・御協力を頂き厚くお礼申し上げます。さて、本市では、高齢者やその御家族の方々が地域の中で安心して暮らし続けていくことができるよう「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第9期])」に基づき、各種の施策を行っております。

この計画は、関係法令により3年を1期として定めております。この度、次期計画「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第10期])令和9年度～令和11年度」の策定に向けて、市民の皆様のお考え、御意見等を把握させていただきたく、アンケート調査を実施することといたしました。

頂いた御回答につきましては、この調査以外の目的で使用することはありません。また、統計的に処理をし、個人的な情報が公表されることもございません。つきましては、御多忙のところ大変恐れ入りますが、趣旨を御理解いただき、何卒御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、この調査は、令和9年9月末現在、市内にお住まいの65歳以上の方で、在宅で要介護認定を受けている方の中から、無作為に抽出しました1,800人の方に送付しております。

令和7年10月

平塚市長 落合 克宏

記入上の注意

- 該当する選択肢にレ点チェック☑をつけてください。
- 「その他」を選択された場合は、() 内にその内容を具体的に記入してください。
- アンケート用紙や返信用封筒には住所や名前を記入しないでください。(無記名のアンケートとなっておりません。)
- 頂いた御回答につきましては、この調査以外の目的で使用することはありません。また、統計的に処理をし、個人的な情報が公表されることもありません。
- 御記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です)に封入して、**令和7年10月30日(木)**までに御返送ください。

また、この調査に関するお問い合わせは、下記の担当までお願いいたします。

問い合わせ先 平塚市役所 介護保険課 介護給付担当 電話番号：0463-21-8790

問7 現在、あなたは訪問介護(ホームヘルプ)や通所介護(デイサービス)などの介護保険サービスを利用していますか。(ひとつだけ☑)

- 利用している → 問8へ
- 利用していない

問7-1 問7で「利用していない」に☑をつけた方にかかいます。介護保険サービスを利用していない理由をうかがいます。(あてはまるものすべてに☑)

- 病院に入院しているから
- 家族の介護で生活できるから
- 利用したいと思うサービスがないから
- 手続きなどが複雑で面倒だから
- 他人を自宅に入れたくないから
- 外出したり、他人とかがかわつたりしたくないから
- 利用料の負担が大変だから
- その他

☆介護サービスを利用している方、利用していた方にかかいます。

→ 過去に一度も介護保険サービスを利用したことのない方は、問10へ

問8 ケアプランの内容の満足度はいかがですか。(ひとつだけ☑)

- 満足 やや不満
- やや満足 不満

問9 現在受けている、または、これまで受けたことのある介護サービス全般の満足度はいかがですか。(ひとつだけ☑)

- 満足 やや不満
- やや満足 不満

問9-1 問9で「やや不満」または「不満」に☑をつけた方にかかいます。具体的なにはどのような点に不満をお持ちですか。(あてはまるものすべてに☑)

- 利用料が高い
- 事業所職員の対応が悪い
- 必要ないサービスプランを組まれる
- サービスについての説明がない
- 話を聞いてくれない
- 利用したいサービスがない
- その他

☆全員がお答えください。

問10 あなたが今後利用したい又は利用し続けたい介護サービスはどれですか。(あてはまるものすべてに☑)

- 訪問サービス (ホームヘルパー・看護師の訪問など)
- 通所サービス (デイサービスなど)
- 短期入所 (シヨートステイ)
- 福祉用具貸与 (ベッドや車いすなどのレンタル)
- 福祉用具購入 (風呂用のいす・ポータブルトイレなど)・住宅改修費 (手すりの取り付け・段差の解消など)
- 認知症の方を対象にしたグループホームや日中の支援サービス (認知症グループホーム・デイサービス)
- 通い・泊まり・訪問等のサービスを組み合わせた多機能な介護サービス (小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)
- 施設サービス (特別養護老人ホームなど)
- 特にない

問11 あなたが普段の生活の中で、手助けしてほしいこと又は手助けを受けていることはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

- 【家のこと】**
- ごみ出し
- 買いい物
- 調理
- 洗濯や部屋の掃除
- 玄関前や庭などの家周りの掃除
- 庭の草刈り・剪定など
- 簡単な力仕事
- 【外出・通院】**
- 病院への送迎
- 病院への付き添いや薬の受け取り
- 病院以外の外出時の送迎
- 病院以外の外出時の付き添い
- 【交流・見守り】**
- 声かけ・見守り
- 日ごろの話し相手
- ご飯を食べる相手
- 【手続き・機器操作】**
- 金銭管理・書類の確認
- 市役所などでの手続き
- 家電製品やパソコン等の操作
- 【その他】**
- その他
- 特にない

問12 水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるときに、高齢者に対する避難指示が出された場合、あなたは危険な場所から避難することはできると思いますか。(ひとつだけ☑)

- 避難できると思う わからない
- 避難することは難しいと思う

問12-1 問12で「避難することは難しいと思う」に☑をつけた方にかかいます。
避難することが難しいと思う理由を教えてください。(あてはまるものすべてに☑)

- 手助けがないと動けないから
- 避難場所を知らないから
- 避難訓練をしたことがないから
- 避難場所が適切なケアがされないと思うから
- 避難場所に迷惑がかかるから
- 避難行動要支援者として登録していないから
- その他 (具体的に:)

3 今後の生活について

問13 あなたは今後、どこで介護を受けたいですか。(ひとつだけ☑)

- 自宅
- 認知症の人が数人で暮らせる施設 (グループホーム)
- 特別養護老人ホームや有料老人ホームなどの施設
- 見守りや食事提供などのサービスがある高齢者向け住宅
- 療養や介護を受けられる介護医療院
- その他 ()
- わからない

問13-1 問13で「認知症の人が数人で暮らせる施設(グループホーム)」～「見守りや食事提供などのサービスがある高齢者向け住宅」に☑をつけた方にかかいます。
その場所を選んだのは、なぜですか。(あてはまるものすべてに☑)

- 在宅で介護してくれる親族等がないから
- 親族等の世話になることに気が引けるから
- 親族の負担 (身体的・精神的) がかからないようにするため
- 介護を受ける環境が整っているから
- 自分の希望する介護を受けることができるところから
- 経済的な理由から
- 在宅に近い環境が好ましいから
- 緊急時や救急時の対応ができるから
- 訪問してくれる医療従事者がいるから
- その他

問14 在宅で暮らし続けるために必要なことは、どのようなことであると思いますか。(あてはまるものすべてに☑)

- 住み続けられる住まいがある
- 家族が同居または近くにいる
- 見守ってくれる友人・知人が近くにいる
- 介護をする家族や親族に対する支援がある
- 普段から利用できる介護サービスがある
- 必要に応じて、通ったり、宿泊することができるような介護サービスがある
- 入浴のみ、食事のみ、リハビリのみなど、短時間の通所サービスが受けられる
- 介護者の入院など緊急時に入所可能な短期入所サービスが利用できる
- 夜間にも訪問介護や訪問看護など、訪問してくれる介護サービスがある
- 身近に利用できる医療機関がある
- 自宅に医師や看護師等が訪問して診療やケアをしてくれる
- 緊急時や救急時に入院先が確保されている
- いつでも利用 (入所) できる施設が近くにある
- 経済的な支援がある
- その他
- わからない

4 介護保険料について

問15 介護保険料の年額はおいくらですか。(ひとつだけ☑)

※保険料の年額は、6月中旬にお送りした令和7年度介護保険料納入通知書等をご覧ください。

- 5万円未満
- 5万円以上 7万円未満
- 7万円以上 9万円未満
- 9万円以上 12万円未満
- 12万円以上

問16 介護保険料についてどのように感じていますか。(ひとつだけ☑)

- 特に負担と感じていない
- 負担であるが、支払うことは可能
- 負担であり、支払うことが困難
- わからない

問17 認知症の方に対する支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

(主なもの3つまで)

- 予防教室の開催と参加促進
- カウンセリング等の充実
- 相談窓口の設置
- 早期発見のための診断の実施
- 進行に合わせた医療の適切な指導・助言
- 発見から治療までの道筋についての情報提供
- 地域の見守り・支援体制づくり
- 地域の理解
- 専門の医療機関の充実
- 専門の介護サービスの充実
- 家族の会等精神的な支えとなる機会の充実
- ボランティアなど公的サービスの充実
- その他 ()
- わからない
- 特にない

問18 宛名の御本人様は平塚市の介護保険サービスについて、どのように感じますか。

(もっとも近い考えをひとつだけ)

- 満足
- まあ満足
- 満足していない

問18-1 問18で「満足していない」に☑をつけた方にかがいます。

平塚市の介護保険制度、高齢者福祉施策が充実していない理由をうかがいます。最もあてはまるものに☑をつけてください。(ひとつだけ)

- 施策や制度の内容が市民ニーズに合っていないと感じる
- 施策や制度についての情報提供や説明が十分でない
- 新しい課題や時代の変化に対する対応が遅れていると感じる
- 市の姿勢や取り組みに積極性が感じられない
- 他の自治体と比べて施策が劣っていると感じる

5 中心介護者について

問19 中心となって介護をしている方は、宛名の御本人様から見るとどのような御関係にありますか。(ひとつだけ)

- 配偶者(夫・妻)
- 子
- 子の配偶者
- 孫
- きょうだい
- 親
- 介護サービスのヘルパー
- 施設等の職員
- その他
- 介護している人はいない

設問は以上で
終わります。
ありがとうございます。

☆ここからは、中心となって介護をしている方(御家族など)がお答えください。

問20 中心となって介護をしている方は、同居されていますか。(ひとつだけ)

- 本人と同居している
- 同じ敷地や歩ける範囲など、行き来が簡単にできる距離に別居している
- 簡単には行き来ができない距離に別居している

問21 中心となって介護をしている方は、介護の負担や悩みを感じることがありますか。

(ひとつだけ)

- 特に、負担や悩みはない
- ごくまれに、負担や悩みを感じる
- 時々、負担や悩みを感じる
- 常に、負担や悩みを感じる

問21-1 問21で「ごくまれに、負担や悩みを感じる」～「常に、負担や悩みを感じる」に☑をつけた方にかがいます。どのようなときに負担や悩みを感じますか。

(あてはまるものすべてに☑)

- 【身体介護】**
 - 日中の排泄
 - 夜間の排泄
 - 食事の介助(食べる時)
 - 入浴・洗身
 - 身だしなみ(洗顔・歯磨き等)
 - 衣服の着脱
 - 屋内の移乗・移動
 - 外出の付き添い・送迎等
 - 服薬
 - 認知症状への対応
 - 医療面での対応(経管栄養・ストーマ等)
- 【生活援助】**
 - 食事の準備(調理等)
 - その他の家事(掃除・洗濯・買い物等)
 - 金銭管理や生活面に必要な諸手続き
- 【その他】**
 - 仕事と介護の両立
 - 自分の時間がない
 - 自分の心身の不調
 - その他

問21-2 問21で「ごくまれに、負担や悩みを感じる」～「常に、負担や悩みを感じる」に☑をつけた方にかがいます。負担や悩みを和らげるにはどのような理解や支援が必要ですか。

(あてはまるものすべてに☑)

- 介護方法の情報提供
- 介護に対する地域の理解
- 介護に対する職場の理解
- 介護に対する他の家族や親族の理解
- 介護と医療の円滑な連携
- 経済的負担軽減への支援
- 介護サービス(ショートステイ等)利用による身体的負担軽減への支援
- 個別の悩みごとを相談できる場所など、精神的負担軽減への支援
- 介護者の休息や介護から一時的に離れることへの理解
- その他

問22 中心となって介護をしている方は、日常生活や健康のことなどで困った時、どなたに協力を頼んだり、相談されたりしますか。(あてはまるものすべてに☑)

- ケアマネジャー
- 家族・親族
- ケアマネジャー
- 友人・知人
- 高齢者よろず相談センター（地域包括支援センター）
- 会社の上司・同僚
- 市役所
- 民生委員
- その他
- 医師・医療機関
- 相談をする相手がいない

問23 中心となって介護をしている方が充実を望むことは何ですか。
(あてはまるものすべてに☑)

- 介護者の会などの介護者同士の交流の場
- 介護者の会などの介護者同士の交流の場
- 公的な機関などの個人的な相談機会
- 公的な機関などの個人的な相談機会
- 介護者教室などの介護技術が学べる機会
- 介護者教室などの介護技術が学べる機会
- 隣近所の助け合いやボランティア活動への支援
- 隣近所の助け合いやボランティア活動への支援
- ヘルパーの訪問や通いサービスなどの介護保険サービスの充実
- ヘルパーの訪問や通いサービスなどの介護保険サービスの充実
- 特別養護老人ホームなどの施設整備
- 特別養護老人ホームなどの施設整備
- 有料老人ホームや高齢者向け住宅の整備
- 有料老人ホームや高齢者向け住宅の整備
- 軽作業の代行など介護保険以外のサービスの充実
- 軽作業の代行など介護保険以外のサービスの充実
- その他
- その他
- 特になし
- 特になし

問24 介護保険制度・高齢者福祉施策に対して、御意見や御要望がございましたら、御自由にお書きください。

質問は以上で終わりです。御協力ありがとうございました。

調査票を同封の返信用封筒に入れて、

10月30日（木）までに返送（投函、切手不要）してください。

5 特別養護老人ホーム入所希望者調査

-----<宛名の御本人（特別養護老人ホーム待機者）について>-----

☆ここからは、宛名の御本人（特別養護老人ホーム待機者の方）についてうかがいます。
別の方が記入される場合にも、宛名の方について御回答ください。

問 1 あなたは特別養護老人ホームへの入居を引き続き希望しますか。（ひとつだけ☑）

希望する

希望しない →（問1-1を回答し調査は終了です）

問 1-1 問1で「希望しない」に☑をつけた方にうかがいます。その理由についてお答えください。（ひとつだけ☑）

このまま在宅で過ごすことにした

特別養護老人ホームに入所した

病院に入院した

介護老人保健施設、介護医療院に入所した

有料老人ホームに入居した

認知症高齢者グループホームに入居した

(看護) 小規模多機能型居宅介護を利用して過ごしている

他の市町村へ引っ越した

亡くなった

その他 ()

介護保険・高齢者福祉に関するアンケート調査 (特別養護老人ホーム入所希望者)

御協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから市政全般にわたり、御理解と御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、平塚市では、高齢者やその御家族の方々が地域の中で安心して暮らし続けていくことができるよう「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第9期】）令和6年度～令和8年度」に基づき、各種の施策を行っております。

この計画は、関係法令により3年を1期として定めております。この度、次期計画「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画【第10期】）令和9年度～令和11年度」の策定に向けて、令和7年4月現在、市内にお住まいの65歳以上の方で、特別養護老人ホームにお申し込みをされている方にアンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、御多忙のところ大変恐れ入りますが、趣旨を御理解いただき、何卒御協力くださいますようお願い申し上げます。

平塚市長 落合 克宏
令和7年10月

記入上の注意

- 該当する選択肢にレ点チェック☑をつけてください。
- 「その他」を選択された場合は、() 内にその内容を具体的に記入してください。
- アンケート用紙や返信用封筒には**住所や名前を記入しないでください。(無記名のアンケートとなっております。)**
- 頂いた御回答につきましては、この調査以外の目的で使用することはありません。また、統計的に処理をし、個人的な情報が公表されることはありません。
- 御記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（**切手は不要です**）に封入して、**令和7年10月30日（木）**までに御返送ください。

また、この調査に関するお問い合わせは、下記の間までお願いいたします。

問い合わせ先 平塚市役所 介護保険課 介護給付担当 電話番号：0463-21-8790

【すべての方におたずねします。】

問2 特別養護老人ホーム申込者は、現在どちらにいらっしゃいますか。(ひとつだけ☑)

- 御自宅または御家族等の家
- 病院、有床診療所
- ショートステイを長期利用中
- 介護老人保健施設、介護医療院
- 介護付き有料老人ホーム
- 住宅型有料老人ホーム
- 軽費老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホーム
- 認知症対応型グループホーム
- (看護) 小規模多機能型居宅介護
- その他 ()

問2-1 問2で「御自宅または御家族等の家」に☑をつけた方にうかがいます。現在、在宅の介護保険サービスは、どのようなものを利用していますか。(あてはまるものすべてに☑)

- 訪問サービス (ホームヘルパー、看護師の訪問など)
- 通所サービス (デイサービスなど)
- 短期入所 (ショートステイ)
- 福祉用具貸与 (ベッドや車いすなどのレンタル)
- 福祉用具購入費支給 (風呂用のいす、ポータブルトイレなど)
- 住宅改修費支給 (手すりの取り付け、段差の解消など)
- その他の居宅サービス ()
- 介護サービスを受けていない

問2-2 4ページへ

問2-2 問2で「御自宅または御家族等の家」に☑をつけた方にうかがいます。在宅の介護保険サービスのうち、事業所が近くにない、利用したいが予約がいっぱいで利用できないなど、事業者側の都合で、利用したいのに利用できない(できなかった)サービスはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

- 訪問サービス (ホームヘルパー、看護師の訪問など)
- 通所サービス (デイサービスなど)
- 短期入所 (ショートステイ)
- 福祉用具貸与 (ベッドや車いすなどのレンタル)
- 福祉用具購入費支給 (風呂用のいす、ポータブルトイレなど)
- 住宅改修費支給 (手すりの取り付け、段差の解消など)
- その他の居宅サービス ()
- 利用できない(できなかった)介護サービスはない

【すべての方におたずねします。】

問3 あなたは、入所についてどのように考えていますか。(ひとつだけ☑)

- できれば在宅で介護を受けながら暮らしたい
- 在宅での暮らしが望ましいが、やむを得ず入所するしかない
- 将来心配なので、重度化する前から施設に入所したい
- 在宅でなく、施設への入所を希望する
- その他

問4 特別養護老人ホームの整備に関するお考えに最も近いものをお答えください。(ひとつだけ☑)

- 保険料は高くなっていいから、施設を増やしてほしい
- 保険料とのバランスをとって、必要最小限だけ施設を増やしてほしい
- 保険料が高くなるのは困るから、施設はあまり増やさないでほしい
- その他 ()
- わからない

問5 特別養護老人ホーム以外に、今後利用してもよいというサービスはありますか。(あてはまるものすべてに☑)

- 特にならない(特別養護老人ホーム以外は利用したくない)
- 介護老人保健施設(数か月入所して介護、看護、リハビリを受ける施設)
- 介護医療院(入所して介護を含めた長期の療養を受ける施設。平塚市にはない。)
- 介護付き有料老人ホーム(入居してスタッフに介護を受けながら生活する住宅)
- 認知症対応型グループホーム(認知症の方が少人数で家庭的な共同生活を送る住宅)
- (看護)小規模多機能型居宅介護(通所、宿泊、訪問介護(看護)を1つの事業所で行う)
- その他(見守り付きの高齢者向け住宅など)

問5-1 問5で「特にならない(特別養護老人ホーム以外は利用したくない)」に☑をつけた方にかかいます。特別養護老人ホーム以外は利用したくない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに☑)

- 特別養護老人ホームの方が、サービスの質がよさそうだから
- 特別養護老人ホームの方が、料金が安そうだから
- 終の棲家とならないものだから
- 特別養護老人ホーム以外のサービスの、どういものかわからないから
- 特別養護老人ホームは、知っている事業者が運営している施設だから
- その他()

【すべての方におたずねします。】

問6 特別養護老人ホームに入所したい時期はいつですか。(ひとつだけ☑)

- 今すぐに入所したい
- 3か月～半年くらい先に入所したい
- 半年～1年先に入所したい
- 当面は入所しなくてもよいが、必要になった時に入所したい
- その他(具体的に)

5

問7 特別養護老人ホーム利用時において、居室を選択できるとしたら、どのような居室を希望しますか。(ひとつだけ☑)

- ユニット型個室
(10名程度を1つのグループとし、リビングなどの共有スペースに接した個室です)
- ユニット型個室的多床室
(ユニット型個室と同様に)共有スペースに接した準個室です。準個室は、各居室を個室のように仕切っているため、壁と天井の間には一定の隙間があります)
- 従来型個室(共有スペースに接していない個室です)
- 多床室(4人以下の相部屋です)
- こたわらない(早く入れるところなど)

質問は以上で終わります。御協力ありがとうございます。

調査票を同封の返信用封筒に入れて、**10月30日(木)まで**に郵送(投函)してください。切手を貼る必要はありません。

また、個人情報保護の観点から、調査票や封筒にあなたのお名前や御住所等をお書きにならないでください。

6